

令和6年度第11回理事会議事録

日 時 令和6年3月26日（水）午後7時00分より

場 所 商店街事務所

出席理事 理事長 木村 弘
副理事長 佐藤 典子
副理事長 生嶋 宏治 (欠席)
専務理事 劔物 忍
理事 内平 淳一
理事 佐藤 志保
理事 加納 洋平
理事 中村 恵美
理事 畠山 美香

事務局 奈良 正彦

＜議題審議結果＞	1 第10回理事会議事録の確認	承認
	2 PayPayキャンペーン決算報告	承認
	3 次年度総会検討事項	継続審議
	4 25年あさぶ夏祭りの運営について	継続審議

＜審 議＞

議長の選任 定刻に至り、劔物忍氏理事会開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、専務理事劔物忍氏が議長となり、議案の審議に入った。

議長 議案1の前回議事録の承認について、議場に諮り、特に異議なく承認となった。

議長 次に議案2について議案書記載の結果の報告を受けているが、明確な効果は見られなかったが、初回でもあり、参加店、顧客にはある程度の効果があったといえるのではないか。

佐藤典子氏 議案書記載のように、PayPayからの報告では効果が上がったようであるが、アンケートを見る限りそれほどの効果は得られなかったということか。

議長 今回はPayPayで参加店の募集なども担当してくれるということで、商店街としても取り組みやすい側面もあったのではないか。
また実施するかどうかは今後検討していくこととする。

議長 議案3の総会での議案について、審議する。
前回理事会でも議題となったが、三役会でも方向性を話し合った。
まず、街区の変更等について、審議する。三役会の意見としては、方向として定款記載の「地区」を拡張するとして総会に諮るよう検討

している。

佐藤典子氏 議案書に記載があるが、街区をどう定めるのか、という点を検討しなければならないのではないか。

佐藤志保氏 どこまで拡張できるのかは商店街法などを見て案を出さなければ判断できない。

議長 あまりに離れているところまで含めることはできない。

佐藤志保氏 今できることはその中身を考えるのではなく理事がそれに賛同できるかということではないか。

加納氏 目的というか、予算が足りないとかお金があることによって何かができるとか、ただ広げても意味がないのではないか。

中村氏 議案書1の記載の、定款の記載と現状とが異なっているということであるから、これは修正したほうがいいのではないか。

議長 方向性としては、街区を拡張していくということでもよろしいか、議場に諮り、特に異議なく承認となった。

佐藤志保氏 この件をいつまでに誰が担当するのか、決めておいたほうがいい。

中村氏 その概要を三役会で決めておいてほしい。麻生のイメージから外れないように決定しなければならない。

議長 やり方については三役で話すことにする。

次に商店街のイベント効果を波及させる施策について、検討する。次年度の事業計画に反映させるものを決めなければならない。

佐藤典子氏 議案書の(1)はどういうことか、事務局から説明を求める。

事務局 PayPayについて、札幌市補助金を使って実施し、システム利用料など本来個店で負担すべき費用が掛からなかったなど、ある程度の効果はあったのではないかと、この意味である。

佐藤典子氏 記載のイベントは今年度実施したもので、次年度はどのような事業を実施して行くか、を検討してもらいたいとのことである。

議長 あさぶらっとの実施は、イベントの効果を個店に反映することができるのではないかと。

佐藤典子氏 花いっぱい事業のフォトコンテストは次年度は実施を見合わせ。企画の見直しをする。

事務局 北海道のホームページに花いっぱいの記事が掲載されている。

議案書の記載はフォトコンテストのポスターやそのほかの告知物について、商店街組合員一覧ぐらいしか記載していないが、ほかにもっと印象的な告知方法はないのか、という趣旨である。

中村氏 商店街のインスタグラムなどを利用してはどうか。五叉路のように毎月紹介する方法もある。「出張商店街」

議長 デジタル化にも絡めて麻生商店街の公式のインスタグラムやフェイスブックなどを利用して情報発信と個店の宣伝とかやイベントの告知をしていく目的で始めるということにするか。アンケートも検討する。

デジタル化ということでこれを始めるように考えていく。

議長 3番については、三役では今までのままでいい、となっている。事務局に説明を求める。

事務局 WAMの補助金が出なかった場合、りあん単独で行けば180万ほどの赤字になるようで、その分を商店街が手当てをするのかどうか、ということで、予算面では現状では山晃ハイツの修繕費がかかる予定であり、りあんの赤字分を補填するのはきつい状態である。赤字補填に関しては、今年の夏祭りで組合店に参加してもらえば、これまで商店街が夏祭りに使っていた50～70万円ほどがかからなくなり、それをりあんの支援に回すことができるのではないか。

佐藤典子氏 りあんでも寄付を集めるように動いている。

中村氏 助成金がなければ今後寄付だけでやっていくのか。商店街の持ち出しを減らすよう寄付での運営を目指すのか。

議長 商店街としてはこれまで通りの支援をしていくということで議場に諮り、全員の承認を得た。

中村氏 4番の掲示板のデジタル化というのはどういう意味か。

事務局 五叉路の現在の掲示板をデジタル化できないか、という希望的な提案である。

議長 議案書の(5)については、新しい収益事業について理事会で意見を聞いてみたい。

中村氏 あさぶーグッズの販売宣伝をしたほうがよい。

議長 在庫がなくなれば、新しい企画を考えるということでよいのではないか。

佐藤志保氏 あさぶーグッズを委託販売できる店があったらいいのではないか。あさぶーのグリミス(反射材)などはどうか。

中村氏 実用性のあるグッズを今後考えていくのがよいのではないか。

議長 新しい収益事業といっているが、あさぶーがある、新しいグッズだとかキャラクター使用権とか、着ぐるみもイベントに使っていいとアピールするということにしましょう。

中村氏 麻生といえば、亜麻があるが、他に何かないのか。

議長 あさぶーグッズは地域活性事業に入っているが、グッズの担当は後程決めていけばいいのではないか。

議長 議案の(6)について、どうか。

内平氏 今の居酒屋のオーナーたちは仲が良くて、お互い交流してコラボしたりしてやっている。

議長 これは時期とか、これから検討していくということでよいか。

理事長 新年度でもあり早めに実施したほうがいいのではないか。

理事長 総会ごろまでに案を決めておいて、6月ごろ実施でどうか。

議長 内々で決めておいて案内するのでいいのではないか。

議長 職務分掌については議案書通りでいいか。議場に諮り異議なく、承認となる。
 議案4について、議題にする。

中村氏 夏祭りについて女性部が担当してやっていたりしていたが、それをやめて希望する組合店に店を出してもらうのはどうか。

議長 以上について、特に異議なく承認とする。

事務局 議案3について、議論の内容を次年度の総会の事業計画に反映した文章をお願いします。

議長 そのたたき台は劔物が作成する。

事務局 4月中旬ぐらいを目途として作成していただきたい。

議長 報告事項を確認する。五叉路のほうは佐藤氏より報告を求める。

佐藤典子氏 きょうの理事会終了後、引継ぎを行う。

中村氏 女性部から昨年女性部で防災倉庫の点検をしたが、今度は理事たち全員で再度整理したい。花いっぱい事業は、五叉路から駐車場に会場変更する。フォトコンテストはいったん中止、区役所なども連携してやっていきたい。

佐藤典子氏 議事録の2の防災、要配慮者への非難支援、3の認知症にやさしいまちづくりであるが、これはWAM事業を入れているもので、女性部と一緒に実施していきたいということで計画している。(詳細については議事録を参照) WAMが通らなかった場合は認知症の仮想空間での体験という事業はできなくなるが、ほかの事業は何とか実施できるのではないか。

議長 山晃ハイツの状況について、理事長から報告を求める。

理事長 改修工事はほぼ終了している。駐車場の白線が消えかかっているので、必要であれば工事しなければならない。

議長 次回理事会は4月17日開催とする。

以上で、第11回理事会を終了する。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和7年3月26日

麻生商店街振興組合理事会

議 長 理 事

劔物 忍

木村 弘

佐藤 典子

生嶋 宏治

劔物
印

木村
印

佐藤
印

欠席

佐藤 志保



内平 淳一



加納 洋平



中村 恵美



畠山 美香

